



Famous Pacific Shipping Co., Ltd.

〒541-0054 大阪市中央区南本町2丁目6番12号 サンマリオンNBFタワービル10階

TEL : (06) 6210-3875

FAX : (06) 6210-3885

URL : www.fpsjapan.co.jp

2014年2月6日

お客様各位

フェイマスパシフィック SHIPPING 株式会社

出港前報告制度に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
平素は弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件につきまして、2012年3月の関税法等の改正により、**2014年3月**より出港前報告制度が導入されることが決定され、諸外国から日本に入港しようとする外国貿易船に積載するコンテナ貨物を対象に、**積み地本船出港の24時間前**までに船積み情報を日本税関に電子報告することが義務付けられます。

今後、出港前報告制度導入に伴い、積み地側で設定する船積み書類提出カットが早まる事が予想されておりますが、書類提出期限に間に合わない場合は、船積み出来ない事も予想されますので、荷受人様に於かれましても、本制度をご理解いただき、荷送人様に情報提供のご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

詳細につきましては、以下の通りご案内申し上げます。

記

・報告必須事項 :

1. SHIPPER / CONSIGNEE / NOTIFY PARTYの会社名、住所、電話番号
(CONSIGNEE名TO ORDERは、NOTIFY PARTY詳細の記載がある場合に限り可)
2. 詳細な商品名
受理不可品名については、下記NACCSセンター掲示板をご参照ください。
(http://www.naccscenter.com/_files/00065757/annex09j.pdf)
3. HS CODE (代表的商品のHS CODE (6桁))

出港前報告制度の詳細につきましては、下記ホームページをご参照ください。

- ▶ 税関ホームページ (http://www.customs.go.jp/news/news/advance3_j/)
- ▶ NACCS センターホームページ (<http://www.naccscenter.com/afr/>)

不明な点などございましたら弊社営業担当までお問い合わせください。

以上